

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「天皇皇后両陛下の第44回全国豊かな海づくり大会御臨席及び地方事情御視察に伴う警衛のため、三重県公安委員会から本県公安委員会に対して援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 9月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「9月定例県議会は37日間の日程を終え、10月14日に閉会した。本会議における代表質問では飲酒運転の撲滅及びニセ電話詐欺の根絶に向けた取組等について質問があり、本部長が現状や今後の対策等について答弁した。警察委員会では福岡県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について審議され、原案のとおり可決された。また、同委員会では、報告事項として警務部長が非違事案の発生について報告した。」旨の報告があった。

公安委員から「非違事案の発生報告を受けて、警察委員会ではどのような意見がなされたのか。」旨の発言があり、警察本部から「警察組織の綱紀粛正や再発防止の取組等について要望を受けた。」旨の説明があった。

2 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「南警察署員による酒気帯び運転事案について、本日付けで南警察署の巡査部長を懲戒処分（免職）とする。捜査第一課員による盗撮事案について、本日付けで捜査第一課の警視を懲戒処分（停職3月）にする。」旨の報告があった。

公安委員から「幹部、特に警視の非違事案が続いており、危機的であると考えないといけない。一般的な教養だけではなく、警視以上に対する特別な教養等が必要であると思う。幹部の非違事案は組織内全体のモラルに影響する。処分を行うだけではなく、厳しく対策を行っていただきたい。民間企業の場合、部長以上に対する内示書の交付は社長が一人一人に行っており、その際、被交付者に対して、期待の言葉に加え、必ず「より一層身を律して、職員の模範となるように」と伝えている。また、支店長会議等でも、幹部が非違事案を起こした場合の重たい

処分、他の職員との違い及び責任の重さ等を認識させている。警視以上の幹部は重たい責任を負っているので、手を打ってほしい。」旨の発言があった。警察本部から「非常に重く受け止めている。幹部による非違事案の発生を受けて、直近では署長以上の臨時会議における本部長訓示、副署長会議における本部長以下幹部からの指示、また、本日、規律の振粛を徹底するよう通達を発出し、明日のグループ別署長会議においても非違事案防止をテーマに議論をすることにしている。更に、警務部長初度巡視においても、警務部長から警察署幹部に対して指示をすることとしている。」、「様々な対策を行っているが、通り一遍の対策とならないようにしなければならない。特に幹部に対しては、社会的責任の重さや職を辞さなければならないことを伝えていかなければならない。警部補以下の職員に対しては、様々な資料を発出して幹部が指導・教養を行っているが、幹部は指導・教養をする側であり、それを受ける機会がなくなっているので、気が緩んでしまうことも考えられる。部下指導を行う幹部に対しても、しっかりと指導等を行っていく必要がある。」旨の説明があった。

公安委員から「一般企業では非違事案を起こせば役職の降格もあるが、県警ではないのか。」旨の発言があり、警察本部から「降任について、公務員では分限処分として定められている。」旨の説明があった。

公安委員から「警察はすばらしい組織であると思う。職員は、帰属意識とプライドを持って職務に当たっていただきたい。」旨の発言があった。

3 令和7年秋の勲章伝達式の実施について

(警務部)

警察本部から「令和7年秋の勲章伝達式は、11月5日、博多サンヒルズホテルにおいて実施する。71名が受章予定であり、式では、勲章の伝達等を予定している。」旨の報告があった。

4 北九州市小倉北区における強盗等事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「小倉北警察署、生活安全総務課及び少年課ほか5所属は、6月5日午後6時10分頃、北九州市小倉北区所在の貴金属店に侵入し、同店店員2人に対し、所携の刃物様の物を突き付けて「金を出せ」等と脅迫し、被害者管理のネックレス22点、時価合計約3200万円相当を強取する等したとして、7月10日以降、福岡県大牟田市居住の無職の少年ほか3人を順次逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「関係者は暴力団との関係はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「関係があるとみて捜査をしている。」旨の説明があった。

5 偽造有印公文書行使事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「粕屋警察署は、令和7年度須恵町会計年度任用職員の採用に際し、1月下旬頃、須恵町役場において、同町役場担当者に対し、「中学校教諭一種免許状」などと印刷された偽造の岐阜県教育委員会作成名義の中学校教諭一種免許状の写し1通を、真正に成立したもののよう装いに提出して行使したとして、10月13日、福岡県糟屋郡居住の地方公務員の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

6 組織窃盗（万引き）事件の捜査終結について

(刑事部)

警察本部から「折尾警察署、博多警察署、粕屋警察署及び捜査第三課は、販売する目的で、令和6年10月から令和7年1月までの間、福岡県など15都府県下のドラッグストアにおいて、化粧品を万引きしたとして、本年1月以降、住居不定の無職の男性ほか3人を順次逮捕して所要の捜査を実施し、万引き事件等計54件、被害総額約650万円相当を確認して捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件の指示役はトクリュウの関係者なのか。」旨の発言があり、警察本部から「オンラインゲームで知り合ったグループである。」旨の説明があった。

7 第41回福岡県交通安全県民大会の開催について

(交通部)

警察本部から「交通安全活動に功労のあった個人、団体等を表彰することにより、地域又は職域における交通安全活動の活性化及び県民の交通安全意識の高揚を図るため、福岡県、福岡県警察及び福岡県交通安全協会の主催により、11月4日、福岡国際会議場において、第41回福岡県交通安全県民大会を開催する。」旨の報告があった。

公安委員から「個人の交通安全活動とはどのような活動があるのか。何人が受賞されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「個人の活動としては長年にわたる交通誘導活動等があり、261人が受賞される。また、団体の活動としては長年にわたる交通事故抑止活動等があり、34団体が受賞される。」旨の説明があった。

8 当面の警備情勢に伴う警察措置について

(警備部)

警察本部から「右翼は、韓国が武装警察官を竹島に常駐させた日である10月28日を「竹島奪還の日」と捉え、全国的に韓国を批判する抗議街宣に取り組んでいる。本県においても、例年、福岡市内での抗議街宣に取り組んでおり、その過程において不法事案を起こすおそれがあることから、警察本部に警備部長を長とする「県警備本部」を、街宣コースを管轄する警察署に署長を長とする「署警備本部」をそれぞれ設置して、警戒警備に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「福岡県で過去に不法事案やトラブルは発生しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「韓国領事館前での公務執行妨害事件や通行人とのトラブル事案が発生している。」旨の説明があった。

9 令和7年福岡県サイバー攻撃対策協議会総会の開催について

(警備部)

警察本部から「サイバー空間の脅威に対し、官民が緊密に連携を図り、脅威情報の共有、有識者講演等を通じてサイバー攻撃の被害の未然防止、被害発生時における被害の拡大防止等を図る目的で、11月4日、警察本部において、令和7年福岡県サイバー攻撃対策協議会総会を開催する。」旨の報告があった。

公安委員から「サイバー攻撃に対する様々な対策がなされていると思うが、大手企業でもサイバー攻撃を受けている。対策は難しいのか。」旨の発言があり、警察本部から「種々対策を施してもセキュリティには穴があり、その穴を埋めていく作業が続けている。」旨の説明があり、警察本部から「守る側は360度のディフェンスが必要であるが、攻撃する側は脆弱な部分1点に攻撃をしてくる。また、大企業はセキュリティが万全であっても、下請け会社や孫請け会社、関連物流会社等がサプライチェーン攻撃を受けることもある。グループ全体でディフェンスができるように官民一体となった対策が必要である。」旨の説明があった。